

「判例研究」の履修手続について

以下のとおり手続を進めますので、締切日を厳守して、履修手続をするようにしてください。

■判例研究履修手続きのスケジュール

		前期	後期
1	指導を希望する教員の承諾を得る期限	4月7日(月)	10月3日(金)
2	判例研究履修申請期限※	4月14日(月)23:59	10月8日(水)23:59
3	判例研究提出期限※	7月25日(金)23:59	1月23日(金)23:59

注)

- ・ ※の手続は、LMS コース「法学類生 Web 手続窓口」にて行う。
- ・ Q 1 又は Q 3 の履修登録期間に「判例研究」の履修登録を忘れないこと。
- ・ 「判例研究」のための授業時間は時間割表の中に固定的に組み入れられていないので、適宜指導教員の指示に従うこと。
- ・ 同一学期中に複数の判例研究の履修を希望する者は、教務・学生支援担当に申し出ること。

【LMS コースへのアクセス方法】

アカンサスポータル>教学>LMS コース(WebClass)>その他情報>
人間社会学域>法学類>法学類生 Web 手続窓口>判例研究



1. 指導を希望する教員の承諾を得る

- ・以下の一覧から指導を希望する教員を選び、期限までに教員の承諾を得ること。

<令和7年度判例研究の指導が可能な教員について>

憲法	:	山崎（2名）・ <u>稲葉（1名【所属ゼミ生のみ受入れ可】）</u>
行政法	:	長内（2名）・森廣（2名）
刑法	:	永井（2名）・ <u>小島（2名【所属ゼミ生のみ受入れ可】）</u>
労働法	:	早津（2名）
社会保障法	:	石田（2名）
民法	:	合田（2名）・石尾（2名）・ <u>宮本（1名【所属ゼミ生のみ受入れ可】）</u>
商法・会社法	:	村上（2名）・岩城（2名）
民事法	:	<u>隅谷（2名【所属ゼミ生のみ受入れ可】）</u>
民事訴訟法	:	福本（2名）
経済法	:	洪（2名）
知的財産法	:	大友（2名）
国際私法・国際取引法	:	田村（後期のみ2名）

※（ ）の数字は、各学期に指導可能な人数を表示。

2. 判例研究履修申請

- ・アカンサスポータル>教学>LMS コース (WebClass) >その他情報>人間社会学域>法学類>法学類生 Web 手続窓口>判例研究>判例研究履修申請から、期限までに必要事項を入力すること。

3. 判例研究提出（執筆・提出要領について）

①論稿は、次の要領で作成すること。

（ア）原稿はA4判横書き、40字×35行を原則とする。

（イ）本文にはページ数を記入すること。

（ウ）表紙には、表題・主たる研究対象裁判例（出典）・氏名・名列番号・学籍番号・指導教員名・提出年月日を記入すること。

②論稿は、電子媒体（PDF原稿）にて提出すること。

③以下の提出期限を厳守すること。ネットワークの不調など不測の事態が起こりうるため、期限より前に提出することが望ましい。

【提出期限】 ※厳守

前期履修登録者 : 令和7年7月25日(金) 23:59

後期履修登録者 : 令和8年1月23日(金) 23:59

【提出場所】

アカンサスポータル>教学>LMSコース(WebClass)>その他情報>人間社会学域>法学類>法学類生 Web 手続窓口>判例研究>判例研究提出窓口

※ PDF データがきちんと提出できているかどうかは、LMS コース上部の「成績」>「マイレポート」から確認できます。

④判例研究の判定結果は、他の授業科目と同様に、S・A・B・C・不可・放棄・保留で表示し、合格者には2単位を与える。

⑤PDF原稿は、ダウンロード可能な状態でLMSコース上に5年間公開される。